

平成25年第9回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成25年11月12日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成25年11月18日 午後3時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議席の指定について

日程第4 常任委員会委員の選任について

日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第1号 平成25年度辰野町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第2号 平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算
（第1号）

日程第7 議案第3号 平成25年度一般会計補正予算（第5号）

日程第8 議案第4号 副町長の選任について

日程第9 地方自治法第180条の規定による報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	総務課長	中村良治

まちづくり政策課長	山田勝己	住民税務課長	向山光
保健福祉課長	一ノ瀬元広	産業振興課長	飯沢誠
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	宮原修二
教育次長	百瀬辰夫	辰野病院事務長	赤羽博
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	林国久
両小野国保診療所事務長	河手潤子	社会福祉協議会事務長	守屋英彦

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	武井庄治
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第9番	堀内武男
議席 第10番	船木善司

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、これより平成25年第9回(11月)辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第9回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町長

議長より発言の許可をいただきました。ご挨拶を申し上げたいと思います。本日ここに第9回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては時節柄お忙しいところご出席を賜り、私にとりましての初議会を開催できますことを心から感謝申し上げます。10月22日告示の辰野町長選挙におきまして、議員各位をはじめ多くの皆様方のご支持を賜り、無投票ではございましたが初当選を果たささせていただきました。心から御礼を申し上げます。また、同日行われました辰野町議会議員補欠選挙において初当選を果たされました垣内議員には、おめでとうございます。11月12日には町長として初登庁し、正副議長さんのご臨席をいただき就任式が行われました。身の引き締まる思いと責任の重さを痛感いたしました。大変厳しい時代では

ありますが、誰もが心豊かに安心安全に暮らせるまちづくりに向けての現状把握に努めるとともに、職員が意見やアイデアを出しやすい明るい職場づくりを進めることで、自と新たな風が生まれるのではないかと期待をしております。その上で政策に掲げた重点項目に取り組んでまいります。議員各位におかれましても温かいご理解とより一層のご支援、ご協力を賜り力強いご示唆をいただければ幸いです。さて、今議会で審議いただきます議案は9月発生 of 台風18号災害に伴う応急対策など一般会計、並びに告知システム特別会計の専決補正予算の承認、一般会計補正予算、副町長の任期満了に伴う選任についての4件と報告事項であります。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げ、臨時会招集にあたっての挨拶いたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により議席9番、堀内武男議員、議席10番、船木善司議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日、一日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議席の指定についてを議題といたします。辰野町議会運営基準第4節に従い、新たに迎えた垣内議員の議席を議会全員協議会における申し合わせに従い、12番と指定します。また、議長、副議長の議席は同じく、辰野町議会運営基準により「議長の議席は最終番、副議長は最終2番とする」こととなっておりますので、議長14番、副議長13番と改めます。このことについて、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって垣内彰議員の議席は12番、副議長を13番、議長を14番と指定しました。日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。辰野町議会委員会条例第8条に従い、新たに迎えた垣内議員の属す常任委員会を議会全員協議会における申し合わせに従い、総務産業常任委員会と指名いたします。このこ

とについてご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって垣内議員を総務産業常任委員会所属と指名いたしました。日程第5、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成25年度辰野町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成25年度辰野町一般会計補正予算(第4号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、早期に対応しなくてはならない平成25年9月16日発生台風18号災害に係わる専決補正予算であります。その補正総額は3,006万6,000円の追加であり、予算総額は81億6,379万2,000円となりました。その大要を申し上げますと歳入につきましては、地方交付税、諸収入の増額補正であります。歳出につきましては、総務費で災害対応負担金、倒壊プレハブ撤去工事等の増額であります。農林水産業費では、辰野町有害鳥獣対策協議会負担金であります。商工費では三級の滝、遊歩道復旧工事、ほたる童謡公園内倒木撤去委託料等であります。教育費では、荒神山スポーツ公園内倒木撤去委託料であります。災害復旧費では、町単農地災害関係の小野下村ほか測量設計委託料、重機等借上料、町単林道施設災害関係で林道西部線測量設計監督補助委託料、林道南沢山線復旧工事、公共土木施設関係で、町単災害の測量設計委託料、倒木撤去委託料、重機等借上料、補助災害の査定測量設計委託料、文教施設災害復旧関係で、町単公立学校施設災害の東小学校南校舎屋根修繕工事と設計監理委託料、町単社会教育施設災害の修繕料が主なものであります。以上のとおり、専決補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。

○宮下(13番)

ページ8 ページの危機管理防災事業の中で工事請負額70万円、倒壊プレハブ撤去工事がありますが、この内容について説明をお願いします。

○総務課長

工事請負の内容についてご説明をいたします。ハヤシプレシジョン株式会社、平成25年5月17日破産手続き終結であります。所有していた土地に建ててありましたプレハブ小屋が台風18号による強風で吹き飛ばされ、隣接する中央自動車道のフェンスを破損いたしました。土地の抵当権者は日本政策金融公庫でプレハブ小屋は登記がなされておらず、所有者は不明となっております。中央自動車道ネクソ中日本から高速道路の管理上、また安全上、早急にこの倉庫を撤去してほしいということで求められました。町といたしましては災害対策基本法第64条に応急公用費負担等の規定がありますので、この規定に基づき町が倉庫を撤去することとなりました。この見解につきましては、弁護士とも相談をした上で撤去をいたしました。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○宮下（13番）

はい。

○議 長

ほかにありませんか。

○岩田（5番）

13ページでございます。災害復旧費03項ですけど、13節ですね委託料と15の工事請負費でございますけれどもこれ東小学校の南校舎の屋根が飛んだということでございますけれども、この規模とそれから緊急性を要するので、これいつくらいに工事、復旧になるのでしょうか。修繕が可能なのでしょうか。

○教育次長

東小の南校舎の屋根の関係であります。屋根の規模につきましては折半のトタン板の関係が北風に煽られまして校庭に飛ばされたものであります。大きさが9メートル掛ける約10メートルの90平米の屋根であります。先ほど議員申されましたように緊急を要しております。予定では今年いっぱい、12月中には完了する予定であります。以上であります。

○議 長

ほかにございますか。

○成瀬（2番）

10ページ、11ページ、また13ページに倒木の撤去委託料がありますけど、この町の倒木された木の数を教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長

ただ今のご質問は、ほたる童謡公園内の倒木撤去委託料の関係で、倒木の木の数ということですかね。全部で15本程度だったというふうに記憶しておりますけれども、正確な数は現在、数値は持ち合わせてございませんけれども、特に大きな倒木はですね丁度、わらべ橋から松尾橋までの間に2本ですね、かなり大きなものが道路とそれから天竜川まで倒木してありましたので、それをすぐに撤去いたしました。それからほたる童謡公園内で各種のいろんな種類、サクラの木ですとかいろいろございましたけれどもそれらが公園内にかなり倒木しておりましたので、それを早急に撤去いたしましたして整備をいたしました。以上です。

○建設水道課長

13ページの1121の現年債、町単災害復旧事業の中の13、倒木の撤去費がございます。道路関係2箇所、この道路につきましては竜東の樋口の河子沢線、入り口の所で約20本ですか、ぐらい倒れて地域の皆さんと業者の方で撤去いたしました。当日でございます。また、しだれ栗に上がります道路でございますがその入り口、雨沢地籍において20本ほどという形の中で報告があり、道路については2箇所でございます。河川関係につきましては2河川で楡沢川、及び藤沢川等ございました。それについては楡沢川については下流から上流までという形の中で一面というような形の中で山側のアカシヤの木が倒れまして、本数についてはちょっと、金額については弾いたんですが、本数についてはちょっと調査をしてありません。また、公園関係につきましては荒神山公園の東側というか、荒神社の中にもマツの木が50センチメートルぐらいの太いものが倒れておまして、そちらの方で約3本というような形の中で河川関係が大きくございました。以上でございます。

○議 長

よろしいですか。

○成瀬（2番）

はい。

○教育次長

11ページの荒神山のスポーツ公園関係の中での倒木の撤去委託料であります。これにつきましてはテニスコートの駐車場の東側の斜面にありますアカシアの木3本が倒れたということで、これが駐車場の方に倒れておりましたので、それを撤去ということでその委託料であります。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○成瀬（2番）

はい。

○議 長

ほかにございませんか。

○堀内（9番）

ただ今11ページの関係で、荒神山スポーツ公園で木が3本くらい倒れたという話、状況ですけれども、環境的に言ってその環境っていうのはやっぱり倒れやすい環境なのか。あるいはそれがやっぱり全体的にみてそこらへんはやっぱり、荒神山自体の環境、要するに混み具合とかですね、そういうことをやっぱり見直すとかそういう考え方はどうなんでしょう。

○教育次長

テニスコートの東側の部分につきましては直接町の町有地とは限っていないんですが、全体的な部分で言えば混みあっている所もあるだろうし、そうでない所もあるかと思いますが、たまたま今までにないような風が吹いたということで、そういう倒木ということになったと思いますけれども、ほかの公園内のそういう場所は今後確認するし、ちょっと今のところ混み合っているかどうかというのは確認はしておりません。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。専決第1号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を採決いたし

ます。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。日程第6議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。専決第2号、平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第1号)を提案するにあたりまして提案理由を申し上げます。今回の専決補正予算は、9月16日発生台風18号により飛んでしまいました、東小学校南校舎の屋根についていた告知システムの中継局の修繕料であります。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ173万2,000円を増額いたしまして歳入歳出予算の総額を6,796万4,000円とするものでございます。内訳につきましては6ページをご覧ください。歳入では告知システム基金繰入金279万1,000円の減額。7ページの諸収入につきましては消費税還付金を452万3,000円増額するものであります。歳出では8ページになりますが、維持管理費の内、需用費の中の修繕料を173万2,000円増額するものでございます。中継局の修繕費用であります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。専決第2号、平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されました。日程第7

議案第3号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは平成25年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、灯油購入券交付事業と台風18号災害に係る工事請負費等の補正予算であります。この補正予算は1,947万円の追加であり、予算総額は81億8,326万2,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては地方交付税、国庫支出金、町債の増額補正であります。歳出につきましては民生費では灯油購入券交付事業、土木費では荒神山公園基本計画策定業務委託料、教育費では東小学校玄関棟改修工事設計委託料、災害復旧費では台風18号災害に係る町道69号線、色白水ほか2箇所の工事請負費と負担金の増額補正が主なものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○船木（10番）

10ページの灯油購入券について2点お尋ねをしたいと思います。まず1点は、いつころどんな方法でこの灯油券を配布するのか。2点目はですね該当者にとってはこのようなことは非常にありがたいことだというふうに思っております。高齢化社会が進むにつれてですね、ますます該当者は増えてくるんだろうというふうに思います。合わせてこの単価というのも当然上がってくるだろうというふうに思います。これからと言いますか今後、この制度というものをどのように考えていくのかこの2点についてお尋ねをいたします。

○保健福祉課長

それでは2点についてご説明をさせていただきます。まず配布の方法でありますけれども、年内にですね配布する予定でございます。これからですね私ども保健福祉課としましては、該当と思われる方にですね申請書をお送りさせていただいてですね、その申請書が出てきたところでもって、所得状況等の調査をさせていただいて間違いなく該当っていうことであればですね、民生委員さんを通じて配布したいと考えてます。また、希望があればですね郵送での交付も考えております。それから2つ目のご

質問でありますけれども、確かに今後ですね高齢化社会でありますので、該当者が増えるという認識でおります。いわゆるこういった経費につきましてはですね昨年度が600万円ほどでした。今年度が、今回予算で上げたのが850万円ということで250万円の増ということであります。来年度以降もこの事業を続けていくとなるとですね大幅な経費が予想されております。今後ですねその時々を経済情勢を鑑みながらですね、対象者ですとか、あるいは助成金、現在、1世帯当たり1万円っていうことでやっておりますけれども、こちらについてもですね検討させていただいてですね引き続きですね、生活困窮者のためにはですね続けていかなければいけないとは思っておりますけれども、その時々をくどうでありますけれども、鑑みながらですね検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長

ほかにございますか。

○根橋（3番）

同じく10ページの今の灯油購入券の関係なんです、該当の方の概要と言いますかフレームというかそれちょっとお知らせいただきたい。

○保健福祉課長

まず、要件でありますけれども5つ要件がございまして、ともにですね住民税の非課税世帯、あるいは町税等に未納がないっていう方が条件でありますけれども、まず1つ目がですね高齢者75歳以上のみの世帯でありますけれども、こちらで今見込んでいる数字が大よそ650世帯。それから世帯の中にですね障がい者、障がい者というのはですね身体障がい者の1、2級、それから知的障がい者のA1、A2、それから精神障がい者の方の1級に該当する方がですね世帯にいる場合でありますけれども、概ね80から90世帯。それから介護保険で言います要介護者でありますけれども、要介護4、5に該当する方が世帯にいるということでもありますけれども、こちらについてはおそらく施設に入っている方が多いということの中で、3世帯ぐらいたらうというふうに見込んでおります。それから児童と生計を同一にするいわゆる母子世帯、父子世帯でありますけれども、こちらについては70世帯。それから生活保護の世帯でありますけれども40世帯。概ね840から850ぐらいたらうというふうには現在のところみております。以上です。

○議長

ほかにございませんか。

○熊谷（7番）

11ページの荒神山公園基本計画策定業務委託料、これの内容を教えてくださいたいんですが、どんな計画を立てておられるかお聞きしたいです。

○建設水道課長

昨年度、荒神山の懇談会、またアンケート調査を行わせていただきました。その最終的には3月9日、住民によりますワークショップ方式によりまして懇談会を行い、その席上で将来像、こんな公園にしたいということで100年先をとというような形の中で方向性を探ることができました。これにつきましては町のホームページに公表されておりますので、またご覧いただきたいと思います。それに基づきまして現在の荒神山公園の老朽した施設、長寿命化、または耐震化等のやはり安全で安心な施設の利用等を図っていかなければいけません。また、各イベントに必要な不足しているトイレとかそういうお話もありまして、そういうものの設置。また大きな問題としては平成16年より利用されていないウォーターパークの利用方法について法律や技術的に照らし合わせて専門業者に委託いたしまして、調査をし、その中に調査の内容としましては荒神山公園に対します背景と目的、計画の策定等の現在の数量、そして維持管理の基本的な方針、それから基本方針、整備計画、効果というような形の中で策定書を作ってまいりたいと思っております。また、住民により意見等を取り込まさせていただきます、最終的な基本計画を策定を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長

よろしいですか。

○熊谷（7番）

もう少し具体的に説明をいただけたらと思うんですが、例えばウォーターパークをどういうふうにするのかをお聞きしたいんです。

○建設水道課長

ウォーターパークにつきましては前回、議会において委託料、調査費を盛らせていただきました。これによりまして現在の建物、施設がどういう状態のものなのか、っていうことは使えるものがあるのかどうか、そういうものから再生をしなけりゃいけ

ない。そしてまたしていくものが方向的にもつものがあるのかということだし、そうしてまた取り壊しとなれば、もう使えない施設になれば取り壊しに対する費用がどの程度掛かるものなのかと、そういう両面を考えて方向性をもってウォーターパークのこれからの土地及び建物の存続を考えていく、それについてはその前回の調査で行わせていただきましてその結果に基づきましてこちらの方に反映をさせていきたいという考え方をしております。以上です。

○熊谷（7番）

調査費は既に認められてまして、ここは計画の策定となっております。計画を策定するにあたって指示、これ委託料ですから、民間に委託するということだと思うんですが、指示をすると思うんですね。その指示をどのようにするおつもりなのかをお聞きしたいんですけど。

○建設水道課長

今の発注してありますウォーターパークの調査結果、それをこの実施計画の方に反映をしていきたいという形ですので、そこには1つには調査の結果についてきちんと方向性を定めると。それをもって実施計画の策定に当たっていくという考え方をしております。よろしいでしょうか。

○議 長

ほかにございませんか。

○船木（10番）

12ページの町民体育館非常用発電設備の改修ですけれども、これは緊急を要するものなのかどうなのか。なぜ、というのはですね、当初予算で役場それから消防署、この発電機の取替えを考えておりましたね。それに合わせてこれもやるべきではなかったかどうか。それとですねこの改修の規模はどの程度であるのかお尋ねします。

○教育次長

1088のスポーツ公園の管理事業の関係の町民体育館の非常用発電機の関係だと思えますが、これにつきましてはあそこの体育館につきましては昭和50年かと思いますが、非常に体育館自体が建ててから古くなっております。その時に合わせてこの非常用のポンプも設置をしたわけでありまして、そのポンプがそういうことでやはり35年ぐらい経過しておりますが、その部分で若干エンジンに不具合が生じております。エンジンの不具合というのは、エンジンはかかるんですが、たまたまそれが電気が復旧した

時にエンジンを切ろうと思っても切れないという状態が起きましたので、それを今回の改修工事ということでしたということでもあります。ですから当初の時にはそれが分からなかったということでもありますので、今回そのエンジンの不具合の関係を改修していきたいということでもあります。以上です。

○船木（10番）

こういう非常用設備についてはですね、点検が行われているわけですね。その折にこのような不具合というのが出てこなかったのか、どうなのか。それと、先ほどから申し上げておりますようにですね、なぜこの時期に補正を組まなければいけなかったのか。当初予算で組むべきではなかったのかというふうに考えますけれども、どうでしょう。

○教育次長

点検につきましては、中部電気保安協会の方に毎年点検を行ってもらっております。その中で先ほど言いましたようにエンジンの関係につきましては、かけて、それをスイッチを押して消えると。エンジンが切れるという確認は今までできておりました。今回それができなかったということで、これは非常用ということであるということであるので、当初予算、いわゆる今年度じゃなくて来年度の当初予算という話には若干、緊急を要するというので今回の補正にしたということでもありますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議 長

ほかにございますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第3号、平成25年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。日程第8議案第4号、副町長の選任についてを議題といたします。議案の朗読をいたします。

○議会事務局長

(議案第4号 朗読)

○議長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは提案理由を申し上げます。副町長が11月28日をもって任期満了になるので後任に武居保男氏を選任したいということでございます。武居氏はここに書いてございますように、大字伊那富3923番地-2、昭和33年5月23日生まれでございます。氏は辰野町商工会の職員として経営指導員などを歴任され、また消防団長を務めるなど人格高潔で町内状況を把握されている方でございます。副町長として適任であることを認め提案を申し上げるところであります。略歴につきましては裏面をご覧くださいと思います。ご審議いただきまして同意くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第4号、副町長の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり同意することに決しました。ここで林副町長から挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○副町長(林)

副町長を退任するにあたりまして一言挨拶を申し上げます。顧みますと昭和52年会計室でございます。から、住民税務課長、その間32年と8箇月。また矢ヶ崎町政の4期目ということで副町長として1期4年、合わせて36年と8箇月大変長い間お世話になりました。大変微力な私でありますけれども、町の職員として重責を全うできたことを本当に皆様のご指導ご鞭撻、大勢の皆さんの協力があつてこそと心より感

謝を申し上げる次第であります。今後は一町民になるわけでありましてけれども地域のために自分のできることを考えながら生きて参りたいとそういうふうに思います。今回、現在の閉塞感があるそういった状況の中で、町政に新しい風を吹かせたいとそういう思いで当選されました新しい加島町長の下で、町と行政がやはりより良い、いい関係になることによって辰野町が更に大きく発展することを願ひまして退任にあたっての挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長

日程第9、地方自治法第180条の規定による報告事項がありますのでお聞き取り願います。報告第1号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

専決処分の報告について報告をさせていただきます。地方自治法第180条の規定により町が損害賠償の責めを負うものについて専決処分をしたので報告をいたします。公用車における対物事故であります。事故発生は9月16日、台風18号の被害発生現場の唐木沢の町道で消防団第3分団のポンプ車で出動の際、同車を方向転換させるため後退しようとしたところ、後方に停車中の相手車両に気付かず、バックをしたところ相手車両が破損したものであります。全国自治協会損害賠償金にて示談となり、14万5,833円を支払ったものです。専決日は10月11日です。以上、報告させていただきました。

○議長

只今報告がありましたが、報告事項でありますので特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成25年、第9回(11月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。

11. 閉会の時期

11月18日 午後 3時 45分 閉会

○議 長

続いて、去る10月29日平成25年長野県町村議会、議長会定期総会において、矢ヶ崎議員が表彰を受けましたのでその伝達を行います。局長より進行いたします。

○議会事務局長

それでは去る10月29日長野県自治会館で行われました、長野県町村議会、議長会定期総会において地方自治の進展に功績のありました矢ヶ崎議員が県町村議長会長より表彰を受けましたので、ここで議長から表彰の伝達をしていただきます。議長、演台の前へお進みください。表彰者のお名前を申し上げますので、演台の前へお進みください。矢ヶ崎紀男議員。

(議長 伝達)

○議会事務局長

ここで議会を代表して、篠平議長からお祝いのご挨拶をお願いします。

○議 長

矢ヶ崎紀男議員が自治功労表彰を受けられましたことに議会を代表し一言お祝いを申し上げます。ただ今表彰を受けられました矢ヶ崎議員におかれましては町民の期待と信頼を担い、辰野町議会議員として10年の長きにわたり多大な貢献をされております。その高邁な見識と卓越した政治手腕により、町政の進展に努力を重ねられた矢ヶ崎議員のこれまでのご苦勞に対し、改めて深く敬意を表する次第であります。現在辰野町では2万1,000町民、一人ひとりの幸せを実現するためにさまざまな施策に着実に取り組んでいるところでありますが、辰野町を取り巻く状況は財政を初めとして厳しいものがあります。このような状況の中で当町の持つ無限の可能性を豊かに実らせていくためには町議会の果たす使命は真に重大なものがあります。矢ヶ崎議員におかれましては今後ともご自愛の上、町政の更なる発展のため地域福祉の向上のために一層ご活躍されますことを心から念願し、お祝いの言葉といたします。誠におめでとうございます。

○議 長

以上で表彰伝達を終わります。

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 25年 11月 18日

辰野町議会議長

署名議員 9 番

署名議員 10番